

◆GW前の安全利用点検を実施しました

◆富士川砂防事務所では、毎年GW前に管内の砂防設備箇所への安全利用点検を実施しています。今年度は、4月18日～23日で点検を行い、危険と思われる箇所に注意を喚起するために看板等を設置しました。

◆安全利用点検とは…

砂防設備を整備している地域は、優れた景観に恵まれている溪流等が多く、水と緑豊かな貴重な空間であり、レクリエーション活動等の場として多くの人々に利用されています。安全利用点検は、砂防設備管理者が砂防設備利用者の観点で点検を行うものです。

一般利用者の皆様におかれましては、自己責任による安全確保に心がけて下さい。

◆点検結果

出張所	箇所数	補修箇所及び補修内容
釜無川上流域	28	貉窟第2床固 左岸に注意喚起看板を再設置
流川、神宮川、尾白川、大武川、小武川	20	大武川第50床固 両岸に注意喚起看板を再設置
早川流域	17	稲又第3砂防堰堤 立入禁止柵破損部をロープで封鎖 保川(落石発生箇所) 注意喚起看板を設置

◆釜無川出張所管内



貉窟第2床固 注意喚起看板再設置

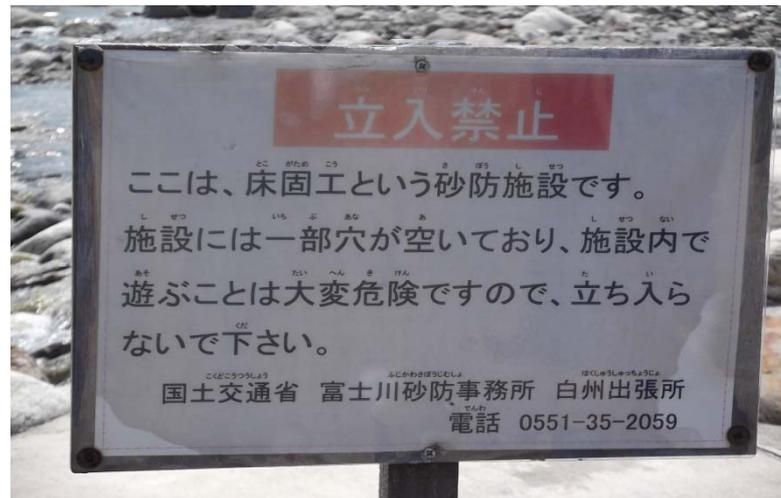


点検状況

◆白州出張所管内



大武川第50床固 注意喚起看板再設置



注意喚起看板

◆早川出張所管内



保川 落石注意看板設置



保川 落石注意看板設置



稲又第3砂防堰堤 立入禁止柵破損部封鎖



点検状況